

新県立中央図書館整備事業設計者選定等アドバイザー業務委託に係る公募型プロポーザル評価要領

1 参加意向申出書評価要領

- (1) 参加意向申出書の評価項目及び配点は以下のとおりとする。
- (2) 業者名等が特定されないよう参加意向申出書等の一部を処理してから評価を行う。
- (3) 評価点の計算は、配点×評価係数とする。
- (4) 業務実績等における、同種・類似の種別は以下の通りとする。
- (5) いずれも、共同体の構成員として行った実績については、代表者として行ったものに限る。また、日本国内の建築物の業務に限ることとする。

同種	過去10年以内（平成23年4月1日以降に契約し、参加意向申出書及び技術提案書の提出期限までに完了しているもの）に、国、地方公共団体又は特殊法人等（「特殊法人等」とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人をいう。）が発注する公共施設で延べ面積15,000㎡以上の建物（二以上の用途を有する複合用途建築物の場合は、公共施設の用途に供する部分の床面積が15,000㎡以上のものに限る。）の建設に係る計画又は設計段階におけるアドバイザー業務委託（例：CM、PM等）
類似	過去10年以内（平成23年4月1日以降に契約し、参加意向申出書及び技術提案書の提出期限までに完了しているもの）に、国、地方公共団体又は特殊法人等（「特殊法人等」とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人をいう。）が発注する公共施設で延べ面積9,000㎡以上の建物（二以上の用途を有する複合用途建築物の場合は、公共施設の用途に供する部分の床面積が9,000㎡以上のものに限る。）の建設に係る計画又は設計段階におけるアドバイザー業務委託（例：CM、PM等）

2 参加意向申出書評価項目

- (1) 参加者の実力（業務実績等）〔配点合計40点〕

評価対象	評価項目	配点
業務実績	過去10年間の業務実績	40

事務局が各評価項目についてA、Bの2段階評価を行い、基礎評価とする。

ただし、評価基準に該当する実績がない場合は0点とする。

① 評価基準

評価基準	評価	評価係数
同種の建物の建設又は計画のアドバイザー業務委託を受注している。	A	1.0
類似の建物の建設又は計画のアドバイザー業務委託を受注している。	B	0.8

(2) 配置予定技術者の能力（業務実績等）〔配点合計60点〕

評価対象	評価項目	配点
総括担当者	専門技術力（業務実績）	20
主担当者（建築）	専門技術力（業務実績）	10
主担当者（電気設備）	専門技術力（業務実績）	10
主担当者（機械設備）	専門技術力（業務実績）	10
主担当者（建築コスト管理）	専門技術力（業務実績）	10

事務局が各評価項目についてA、Bの2段階評価を行い、基礎評価とする。
ただし、評価基準に該当する実績がない場合は0点とする。

① 評価基準

評価基準	評価	評価係数
同種の建物の建設又は計画のアドバイザー業務委託を担当した実績がある。	A	1.0
類似の建物の建設又は計画のアドバイザー業務委託を担当した実績がある。	B	0.8

3 技術提案書評価要領

- (1) 技術提案書の評価項目及び配点は以下のとおりとする。
- (2) 業者名等が特定されないよう技術提案書等の一部を処理してから評価を行う。
- (3) 評価点の計算は、配点×評価係数とする。
- (4) 各選考委員の持ち点は、技術提案書1件につき100点。平均点を評価点とする。
- (5) 評価点の平均点を計算で求める場合は、小数第2位四捨五入第1位止とする。

4 技術提案書評価項目

(1) 担当チームの能力（実施方針・技術提案等）〔配点合計100点〕

評価対象	評価項目	評価基準	配点
実施方針	基本方針	業務理解度、取組意欲、実施体制の的確性	2.5
技術提案	テーマ1 「業務方針、業務体制及び作業工程計画書について」	各課題に対する技術提案内容についての的確性・実現性・独創性の観点から評価する	2.5
	テーマ2 「業務遂行上の課題とその解決方法について」		2.5
プレゼンテーション&ヒアリング	基本方針 テーマ1 テーマ2	プレゼンテーション・ヒアリングをふまえた担当チームの能力を的確性・独創性・実現性の観点から総合的に評価する	1.5
	説明内容・説明姿勢	わかり易さ・熱意	1.0

審査委員会が各評価項目についてA、B、C、D、Eの5段階評価を行い、基礎評価とする。

① 評価基準

評価対象	評価項目	評価係数（5段階）				
		A	B	C	D	E
		1.0	0.8	0.6	0.4	0.2
実施方針	基本方針	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
技術提案	テーマ1	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
	テーマ2	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
プレゼンテーション &ヒアリング	的確性	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
	独創性	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
	実現性	極めて高い	高い	中位	やや低い	低い
	わかり易さ・熱意	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分

5 評価集計について

- (1) 参加意向申出書、技術提案書の評価点を集計する。
- (2) 各評価点の取りまとめは事務局で行う。
- (3) 業者名等が特定されないよう参加意向申出書の一部を処理してから集計を行う。
- (4) 評価点の集計方法は、以下のとおり行い総合評価点とする。

$$\text{総合評価点} = \text{参加意向申出書評価点} \times 0.25 + \text{技術提案書評価点} \times 0.75$$

- (5) 総合評価点を計算で求める場合は、小数第2位四捨五入第1位止とする。

6 総合評価

集計〔配点合計100点〕

集計対象	集計項目		配点
参加意向申出書	参加者の実力	40点満点 × 0.25	10
	配置予定技術者の能力	60点満点 × 0.25	15
技術提案書		100点満点 × 0.75	75
総合評価点			100